

京浜臨海再編整備マスタープラン改定について（概要版）

1 プラン改定の目的

- ・京浜臨海部再編整備マスタープランの策定後、20年が経過するなか、京浜臨海部の「現状と課題」を認識したうえで、羽田空港と横浜都心部との間に立地するという高いポテンシャルを活かした国際競争力のある産業等の拠点として更に発展していくため、マスタープランの改定に向けた検討を進めるものです。
- ・経済情勢が急速に変化するなか、企業の経済活動に大きく左右される当地区の特殊性を考慮し、20年程度の将来像を見据えながら、概ね10年間における企業活動の動向等を踏まえて、2030年を目標年次として現行プランを改定するものです。

2 京浜臨海部の現状と課題

（1）地区別再編整備方針

ア 既成市街地の改善

東神奈川・鶴見駅・新子安駅の駅周辺において市街地再開発事業により、生活利便施設の集積や駅前広場が整備されるなど、拠点整備が進んでいるが、密集市街地や住工混在の地域も依然として多く、引き続き、既成市街地の改善が必要となっている。

イ 生産機能の高度化

生産機能の集約化等に伴い、企業立地促進条例を活用し、研究施設が整備されるなど、生産機能の高度化が図られているが、今後、更なる集約化や既存施設の老朽化等が進んだ場合について考慮する必要がある。

ウ 研究開発機能の誘致

企業立地促進条例（平成16年4月制定）や国際戦略総合特区などにより、研究開発機能の誘導を行っているが、一部に止まっており、今後、産業の空洞化が進んだ場合の対策について考慮する必要がある。

エ 土地利用転換

企業内での機能転換（生産→研究開発）や、他企業への借地による研究開発機能への転換など有効な土地利用転換を図っている場合もあるが、今後、低未利用地の発生なども考えられるため、企業の動向を注視する必要がある。

オ 物流施設の進出

横浜環状北線の整備など、広域道路ネットワークの形成にあわせ、一部の地域では、陸々の物流施設の進出などの土地利用転換が進んでいる。また、臨港地区内では、横浜港の取り扱う貨物に応じた機能を有するような物流施設の立地について考慮する必要がある。

カ 住宅への転換

工業地域・臨港地区外において、共同住宅への転換が進んでいる地域もあり、住宅用途の考え方について整理する必要がある。

（2）都市基盤の整備方針

ア 広域交通ネットワークの検討

横浜環状道路や国道357号の整備が進むなか、立地企業の今後の土地利用を踏まえ、短期、及び中長期のそれぞれの視点で鉄道・道路の広域交通ネットワーク体系について検討する必要がある。

イ 交通インフラの検討

就業者をはじめ当地区を訪れる方々の利便性の向上に向けた、ソフト面とハード面における交通インフラの検討が必要である。

ウ 地区内道路整備

立地企業の土地利用状況に応じた区画道路整備の視点、また、防災の観点では橋梁などの都市インフラの老朽化対策なども踏まえた検討も必要となっている。

（3）市民に開かれたうるおいのある空間形成

ア 港の回遊性・賑わい

港を回遊する水上交通の運行が開始されており、今後の新たな展開について民間企業の動向なども踏まえて検討する必要がある。

イ 京浜臨海部にふさわしい緑地の確保

末広水際線プロムナードや貨物線敷地を活用した緑道の整備などが進むなか、就業者などに憩いの場となるような今後の緑のあり方や、また、限られた敷地の中での生産機能の維持を踏まえた適切な緑の配置などについて検討する必要がある。

（4）京浜臨海部の防災性の向上

ア 地域の防災性向上

石油コンビナート法に基づくエネルギー企業の防災対策や、東日本大震災以降、企業毎の防災への取組なども進んでいるが、企業間連携など、地域（島形状）ごとの防災対策も必要となっている。

イ 津波・高潮対策等、護岸改修

老朽化した護岸の対応をはじめ、平成28年に県が策定した海岸の保全計画に対応した今後の取組など、津波・高潮対策を踏まえた護岸の改修に向けた検討が必要となっている。

3 プラン改定に向けた検討の主な視点（案）

（1）産業構造の変化への対応や、国際競争力の強化等に向けた土地利用の促進

ア 既存産業（製造業など）の更なる高度化の促進

イ 研究開発や先端産業、ベンチャー企業等の産業拠点の形成

ウ 港湾物流の高度化の促進と、陸々間の物流施設への対応

エ 都市活動に不可欠な廃棄物処理施設や公共公益施設の整備の方向性

オ 港を生かした新たな研究施設や賑わいなど、立地特性を生かした新たな土地利用の方向性

カ 柔軟な土地利用に向けた規制緩和策や各種制度の見直しの方向性

（2）産業構造等の変化に対応した交通インフラの充実

ア 就業者や来街者の利便性を高めるための鉄道やバスの運行など交通インフラの充実

イ 目標年次に向けた道路や鉄道等の広域交通ネットワークの整備水準

ウ 多様な土地利用に向けた開発事業と整合した道路整備等の適切な整備水準

エ 立地企業と連携した水上交通や遊覧機能等の必要性

（3）防災性向上や温暖化対策等の環境面の取組

ア 津波や高潮等に対する海岸保全施設の整備や避難誘導などの防災対策

イ 熱エネルギーの企業間の融通や、再生可能エネルギーの促進など、エネルギーの効率的な利用と温室効果ガスの削減に向けた取組の促進

ウ 緑化の促進に向けた今後の方向性

4 プラン改定の検討の進め方（案）

◇第1回（29年4月27日 15時～17時）

- ・マスタープラン改定の趣旨
- ・京浜臨海部の変遷
- ・京浜臨海部の現状と課題
- ・プラン改定に向けた検討の主な視点
- ・今後の進め方（審議会スケジュール）

◇第2回（29年6月～7月毎）

- ・現地視察会（委員の日程確認のうえ、必要に応じて複数回を予定）

◇第3回（29年8月～9月頃）

- ・産業構造の変化に伴う京浜臨海部の今後の方向性
- ・本市における分野毎の今後の施策の推進
- ・プラン改定の骨子案
- ・企業動向調査

◇第4回（29年11～12月頃）

- ・企業動向調査の結果報告
- ・マスタープラン改定素案
- ・各種制度の見直すべき内容の方向性

◇《市民意見募集（1か月）》

◇最終回（30年3月頃）

- ・改定マスタープランの答申、付帯意見